

環境保全審議会委員からの意見

1. プラスチックの再利用は3Rの推進から必要とされている。その中で比較的再利用が容易なものとして、ペットボトルの再生が技術的にも廃棄物量からも推奨されている。

当該計画工場は十分に分別された廃ペットボトル回収物を有価で購入し、それを再生ペレットにして販売するものである。

問題は購入する廃ペットの品質、分別度合い、汚れなどによって出庫製品の品質が決まるため、購入先の原料に関する分別作業の信頼度が肝である。

株式会社東華はすでに他県にて長期にわたり総合しており、作業には全く問題点はないと考える。

あえて確認を求めるとすれば、使用する水酸化ナトリウムの取り扱いに労働安全性の懸念があり、どんな安全対策がなされるを確認する必要がある。

また、洗浄水の再利用を重ねて結果的に累積する中和物である食塩濃度の上昇である。市の下水管に接続する最終排水は高濃度の食塩が含まれると考える。

2. 本事業場からの計画排水量については、30～50t/日と比較的多く、原料の洗浄工程で苛性ソーダを使用することから、排水中の水素イオン濃度が高くなることが懸念され、適正な中和処理が必要となります。既設事業場排水の水質データがあれば、ほかの生活環境項目等を含め、参考までに提示していただく必要があると思います。

(なお、本施設の供用にあたっては、公共下水道への接続はなされるのでしょうか?)

3. 本事業の計画については、地図上で見ると布気町の宅地・工業地の一面に存在していた「清和の里老人ホーム」の跡地に建設するようで、資料によると既に施工開始段階間際まで進行しているように思います。計画地がそのような解体跡地環境であることから、動植物および生態系を専門分野とする私の方としては、今回は特に自然環境保全に関わる意見はありません。

4. 工場排水はpHのみが示されているだけです。他の項目についても詳細なデータが必要です。

5. 騒音振動については「低騒音型の機械を導入する等、騒音軽減に努めます」とありますが、具体的な内容及び数値などが必要ではないでしょうか。

6. 臭気についての回答がありません。

7. 地元自治会での説明会の時の意見などをお知らせください。

回答

1.

①漏出時の処理を行う際は、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用します。

②流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意します。

③取り扱いの場所の近くに、緊急時に洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置します。取り扱い後は手、顔などをよく洗い、うがいを行います。取り扱う場合は、局所の設備のある場所で取り扱います。みだりに粉塵、ヒュームが発生しないように取り扱います。アルカリ性なので、酸性の製品との接触を避けます。

※参考に既存工場の排水データ及び苛性ソーダの規格表を添付します。

2.

別添協議書のとおり公共下水道に接続予定です。

3.

承知いたしました。

4.

既存工場の排水データを添付します。

5.

屋外への騒音はほぼございません。
既存工場においても過去にトラブル等はございません。

6.

臭気はございません。

7.

①排水を公共下水道に接続してほしい
②車両出入りの安全対策を行ってほしい。

8. 亀山市の景観計画の届け出対象となりますので、所定の手続きを行ってください。

9. 敷地断面図A-A‘ラインの敷地入口、トイレのあるくぼ地が表現されていません。このくぼ地は埋めるのでしょうか。そのままであれば、大型車両の通行に際して、少し厳しいと思われそうですがいかがでしょうか。

8. 承知いたしました。

9. くぼ地ではなく、一部高くなっています。
大型車の乗入には問題ありません。